

大阪労働局発表
令和2年12月16日

【照会先】
大阪労働局 労働基準部 監督課
電話 06 (6949) 6490

「ベストプラクティス企業」の取組を動画で紹介 ～住友電気工業株式会社の取組を大阪労働局YouTubeチャンネルに掲載～

大阪労働局長（木暮康二）は、11月13日（金）、働き方改革に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」として、リモートでお伺いした住友電気工業株式会社の取組を、大阪労働局YouTubeチャンネルに動画掲載しました。



大阪労働局YouTubeチャンネル  YouTube^{JP}

ベストプラクティス企業動画

検索



住友電工 住友電気工業株式会社による働き方改革の取組①

Connect with Innovation

☆ **テレワークによる在宅勤務制度**

- ・ 2014年から導入を検討。
- ・ 2015年10月から開始。妊娠・育児・介護など時間の制約がある社員の就業機会の拡大に寄与。
- ・ 2018年1月から、テレワークトライアルを実施。対象者拡大。約1000名（社員の約1割）が在宅勤務を実施。

※ 対象の勤続年数、利用日数ともに、当面は、新型コロナウイルス感染症対策措置として制限なし

☆ **新型コロナウイルス感染症への対応**

<各種業務、会議等のリモート対応>

- ・ 発生直後、デスクトップ宅配、E-Learningコンテンツの提供等の緊急対応
- ・ 新卒採用、新入社員研修、全社大会・表彰、労使協議、内定式

<在宅勤務制度改正（要件緩和）>

- ・ 対象：勤続1年（※） ・ 利用日数：職場単位で上限日数を設定（※）
- ・ 就業環境の整備：光熱費、通信費、その他雑費（食事代等）、モニター等のPC関連備品の購入を手当
⇒ 2020年5月は、5,000名超（実施率約45%）の社員が在宅勤務を実施

<その他>

社員の子どもの臨時休校対応、臨時休業制度の拡大、時差出勤 等

住友電工 住友電気工業株式会社による働き方改革の取組②

Connect with Innovation

☆ 有休制度

＜計画有休制度＞（2016年～）

- ・ 職場単位と個人単位の設定日数を計画的に取得

＜時間単位有休制度＞（2017年～）

- ・ 育児・介護・治療など様々なニーズへの対応、メリハリのある勤務時間の実現など、各人・各職場の実態に柔軟に対応。「多様な働き方」を実現
- ・ 1日の間で複数回に分割取得、勤務時間の中間での取得（中抜け）も可

☆ 勤務間インターバル制度（2019年～試行、2020年～正式導入）

- ・ 終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間のインターバル時間を確保

（参考 ～ 住友電気工業株式会社による働き方改革に向けたこれまでの取組 ～）

＜SWITCH運動（全社運動）＞

メリハリの効いた働き方を目指し、2008年から10年間にわたって実施

＜働き方改革を加速（近年の取組）＞

2015年頃から、政府「一億総活躍プラン」、経団連「経営トップによる働き方改革宣言」などを踏まえ、働き方改革・次世代育成・ダイバーシティ等の観点から、次の取組を推進

- ・ 在宅勤務制度導入
- ・ サテライトオフィス試行運用
- ・ 全管理職への労働時間管理研修
- ・ 計画有給制度導入
- ・ 時間単位有給制度導入
- ・ 有休低取得者へのフォロー
- ・ 36協定上限見直し
- ・ 勤務間インターバル制度導入

☆ 実績

＜年間総労働時間＞

2015年 2,040時間超 ⇒ 2019年 約**1,970時間** **大幅削減**を実現

＜年次有給休暇の取得日数＞

2015年 約11日 ⇒ 2019年 約**17日** **大幅増加**を実現

☆ 各種認定



厚生労働省
プラチナくるみん



厚生労働省
えるぼし（3段階目）



大阪市
女性活躍
リーディングカンパニー



経済産業省・東京証券取引所
なでしこ銘柄



健康経営銘柄



説明をうける

木暮労働局長（右中央）友住労働基準部長（右上部）

津田監督課長（右下部）



テレワーク事例動画（約3分）

住友電気工業株式会社のテレワーク導入事例動画

[＜https://www.sengen7.com/sei＞](https://www.sengen7.com/sei)